

総合計画審議会
第2回教育部会

平成19年3月29日

鹿 屋 市

1 分野別計画の各項目の現状・課題について

5 教育等

生涯学習	P 2
学校教育等	P 3
社会教育	P 5
人権	P 6
文化	P 7
スポーツ	P 8
国際交流	P 9

5 教育等

生涯学習

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

国際化、高度情報化（ユビキタス時代）、高付加価値化の社会
余暇時間の増加
生活様式や価値観の多様化
生涯にわたる多種多様な学習ニーズの向上
余暇活動やボランティア活動に対する認識の向上

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果
教育分野において特に重要と考える施策
・ 生涯学習環境の充実や施設の整備 全回答者中 11.9%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

2. 鹿屋市の現状と課題

新市の「生涯学習基本構想」を策定する必要があること。

生涯学習推進体制の充実・強化を図る必要があること。

- ・ 各地区における生涯学習推進協議会の立ち上げ
- ・ 専門的な相談窓口の設置（学習情報・施設予約情報等の提供）
- ・ 拠点となる施設の整備・充実
- ・ 各地域、各施設のネットワーク化
- ・ 学習成果や経験・知識・技能等を地域社会に還元できる仕組みづくり

市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を図る必要があること。

- ・ 多様化する学習内容、市民ニーズへの対応（官民一体となった学習機会の提供）
- ・ 高齢化の進展や団塊世代の退職等に対応する学習内容の充実
- ・ 学習成果発表機会の拡充
- ・ リナシティかのやの芸術・文化・学習プラザにおける生涯学習活動の推進
- ・ 鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家など、本市の特徴ある機関等との連携による学習内容の充実

5 教育等

学校教育等

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

少子高齢社会の進展

- ・ 年少人口の割合：平成 12 年 17.1%（全国平均 18.8%）
平成 17 年 15.8%（全国平均 13.7%）

国際化や情報化の進展

核家族化の進行と共働き家庭の増加

保護者の子育て感の多様化や子どもの個性を生かした教育

地域コミュニティの希薄化

いじめ、不登校、子どもの自殺や学力低下等教育課題の顕著化

命の大切さや人とのかかわりあいに対する再認識

時代の要請に対する教育ニーズの多様化・高度化

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

教育分野において特に重要と考える施策

- ・ 幼児教育の充実 全回答者中 9.3%
- ・ 学校教育施設・教育内容の充実 全回答者中 27.1%

住みやすい理由：子どもの教育や子育て環境が整っている 全回答者中 2.7%

住みにくい理由：子どもの教育や子育て環境が整っていない 全回答者中 5.3%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

教育環境の整備

伝統行事等を取り入れた教育の推進

地域に開かれた学校づくり

家庭と学校との連携による子どもの育成

小中一環教育の推進

ボランティア精神の教育

小中学校の統合、学校の統廃合

教育費の支援充実

子ども、若者の健全育成（文化的環境、教育環境の整備）

2. 鹿屋市の現状と課題

幼児教育

園児を取り巻く環境の変化を踏まえた教育内容や指導方法等の改善・充実を図る必要があること。

- ・ 社会的ルール等を身に付ける教育の実践 など
（環境の変化）

- ・ 母親（女性）の社会参画（共働き）の増加

- ・ 核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化 など

園児数が減少する中、特色ある幼稚園づくりに取組み、園児の個性や特性を生かしながら、豊かな心を育む教育を行う必要があること。

- ・ 自然環境教育、社会教育、芸術文化教育、ｽﾎｰﾝ-ｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨ活動等の推進
- ・ 私立幼稚園への助成
- ・ 教職員の資質向上

就園に伴う保護者の負担軽減（子育て支援の観点）を図る必要があること。

(保健福祉部会)

認定子ども園など、時代に即応した施策の推進を図る必要があること。

義務教育

基礎学力の向上を図る必要があること。

- ・ 小・中・高等学校の連携による教育方法・内容の充実 など

基礎体力の向上を図る必要があること。

- ・ 運動する子としない子の二極化の解消
- ・ 学校における運動の場の充実 など

多様化・高度化する教育ニーズに的確に対応する必要があること。

- ・ 国際化、情報化に対応できる能力を育てる教育内容の充実
- ・ 教職員の資質向上

児童・生徒の個性や特性を伸ばし、コミュニケーション能力や命、心を大切にする心豊かな人間性を育む教育の充実を図る必要があること。

- ・ 道徳教育、自然体験学習、社会体験学習、伝統行事を取り入れた教育等の推進
- ・ 開かれた学校づくりの推進
- ・ ボランティア精神を育む教育の推進

不登校、いじめ等の児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題の未然防止対策の充実を図る必要があること。

- ・ 保護者との連携強化
- ・ 教育相談、指導体制の充実・強化
- ・ 医療機関など関係機関等との連携強化

障害児教育の充実を図る必要があること。

- ・ 適正就学指導への理解の推進
- ・ 特別支援教育への理解及び支援体制づくりの推進

児童・生徒数の減少、校舎等の老朽化等の教育環境の悪化を改善する必要があること。

- ・ 学校再編計画の策定及び再編計画に基づく学校再編
- ・ 学校再編計画を踏まえた校舎等整備計画の策定及び整備計画に基づく整備（既存校舎等の耐震化含む）
- ・ 学校給食センターの整備

高校・高等教育

(女子高・看専)

生徒数が減少する中、特色・魅力ある学校づくりに取り組むなど、生徒の確保対策を講ずる必要があること。

- ・ 教育内容の充実
- ・ 教職員の資質向上
- ・ 生徒の学力、資格取得率、就職率の向上
- ・ 魅力ある学科編成等の見直し・改善

老朽化した校舎等を計画的に整備する必要があること。

その他

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家など、本市の特徴ある機関等との連携による教育内容の充実を図る必要があること。

5 教育等

社会教育

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

青少年育成、家庭教育をとりまく環境の変化

- ・ 少子化、核家族化、女性の社会参画、高度情報化、生活様式や価値観の多様化
- 地域における人間関係の希薄化、インターネットの普及に伴う人間関係の希薄化
- 青少年の問題行動の増加、犯罪・非行の低年齢化、地域活動や社会参加機会の減少
- 家庭での教育力の低下、子育ての孤立化

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

教育分野において特に重要と考える施策

- ・ 健全で心豊かな児童育成など社会教育の充実 全回答者中 30.2%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

- 各町の伝統行事の継承 郷土芸能等を中心とした住民のふれあいの場づくり
- 子ども、若者の健全育成（文化的環境、教育環境の整備）
- ボランティア精神の教育

2. 鹿屋市の現状と課題

学習成果が個人に還元される講座だけでなく、社会に還元されるような講座を開設する必要があること。

子ども会活動や地域活動等を活性化し、リーダー育成や指導者研修会などの充実を図り、青少年育成活動を推進する必要があること。

青少年の不良行為や犯罪などの問題行動を未然に防ぐ体制や活動内容の充実を図る必要があること。

家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育の重要性への理解・認識を深めるとともに、家庭の教育力の向上を図る必要があること。

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家など、本市の特徴ある機関等との連携による教育内容の充実を図る必要があること。

(保健福祉部会)

放課後子どもプランなど、時代に即応した施策の推進を図る必要があること。

5 教育等 人権

1 . 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成 12 年)が制定されたこと。
女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等に対する人権侵害が問題になっていること。
犯罪被害者及びその家族に対する人権侵害が深刻化していること。
インターネットや携帯電話等を使った人権侵害(掲示板への書込み等)が増加していること。
未解決の拉致問題があること。

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

2 . 鹿屋市の現状と課題

(市民生活部会)

市民に対して、人権に対する正しい認識と理解の啓発に関する取組みを継続して実施する必要があること。

(保健福祉部会)

未解決の拉致問題があること。
ハンセン病への正しい知識の啓発をより一層図る必要があること。
児童虐待の早期発見に取り組む必要があること。

(教育部会)

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく教育・啓発活動を継続して推進する必要があること。

- ・ 講演会の開催、啓発ポスターの作成
- ・ 生涯学習、学校教育、社会教育などあらゆる場や機会をとらえた人権尊重教育の推進

5 教育等
文化

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

余暇時間の増加
心の豊かさや生活の質に対するニーズの向上
生活様式や価値観の多様化
歴史・文化や郷土・地域の誇りを大切にする意識の高まり

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果
教育分野において特に重要と考える施策
・ 文化施設、芸術・文化活動の充実 全回答者中 11.9%
・ 地域の歴史資源の保護や活用 全回答者中 2.0%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果
各町の伝統行事の継承
郷土芸能等を中心とした住民のふれあいの場づくり

2. 鹿屋市の現状と課題

旧1市3町の文化協会の統合による組織の強化や活動内容の充実を図る必要があること。

多様な市民ニーズに的確に対応できる芸術・文化活動体制や活動内容の充実・強化を図る必要があること。

- ・ 市民が満足できる自主文化事業（文化・芸術に関する公演開催）を行うための予算の確保
- ・ リナシティかのやの芸術・文化・学習プラザなど関係施設のネットワーク化

各地域で守り育まれてきた文化遺産や伝統芸能等を、地域財産として次代に引き継いでいく必要があること。

- ・ 歴史・伝統文化の保存・伝承活動の推進・支援
- ・ 歴史・伝統文化についての市民への広報・啓発活動の推進
- ・ 後継者の育成支援
- ・ 各地域に分散している文化財整理作業所の集約
- ・ 新市の歴史・文化財等を保存・管理・活用する総合的な施設整備について必要性を含めた検討 など

老朽化した歴史・文化等に関する施設等を計画的に再編・整備する必要があること。

5 教育等 スポーツ

1．現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

余暇時間の増加
スポーツに関する関心やニーズ（観る、参加する、楽しむ等）の高まり
生活様式や価値観の多様化

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果
教育分野において特に重要と考える施策
・ スポーツの振興や施設の整備 全回答者中 7.6%
住みやすい理由：公園・スポーツ・レジャー施設が充実している 全回答者中 5.5%
住みにくい理由：公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない 全回答者中 11.1%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果
健康づくりやスポーツ活動を鹿屋体育大学と連携して推進
「健康づくりやスポーツ」を生かして地域振興を推進

2．鹿屋市の現状と課題

新市の「スポーツ振興計画」を策定する必要があること。

市民のスポーツ活動推進に向けた取組みを充実する必要があること。

- ・ リナシティかのやの健康スポーツプラザ、かのやグラウンドゴルフ場、串良平和アリーナ等の活用
- ・ 多様化する市民ニーズへの対応
- ・ スポーツ指導者・スタッフの育成・資質向上
- ・ 鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家など、本市の特徴ある機関等との連携

旧3町地域における総合型地域スポーツクラブ会員を確保するため、広報・周知活動を推進する必要があること。

各地域の同種のスポーツイベントの統廃合を検討する必要があること。

各種スポーツ大会やスポーツイベントの誘致や開催による交流人口の拡大を図る必要があること。

- ・ 誘致活動の充実・強化
- ・ 大会参加者の拡大に向けた取組みの充実・強化
- ・ 誘致（受入）や開催体制（スタッフ、職員等）の充実・強化

新市のスポーツ施設について、市民の利用調整を図るシステム（施設のネットワーク化）を構築する必要があること。

市民のニーズを踏まえた新たなスポーツ施設の整備を検討する必要があること。

老朽化したスポーツ施設を計画的に再編・整備する必要があること。

5 教育等

国際交流

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

国際化や情報化の進展
生活様式や価値観の多様化
時代の要請に対する教育ニーズの多様化・高度化

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果
市民生活分野において特に重要と考える施策
・ 国際交流の取組みの推進 全回答者中 1.3%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

2. 鹿屋市の現状と課題

(市民生活部会)

アジア太平洋農村研修村における交流事業の展開、スポーツ団体、民間団体等による国際交流が行われていること。

国際化の進展に伴い国際化社会に対応できる人材育成が望まれていること。

英語圏、韓国からの国際交流員（CIR）を配置して、地域に密着した国際交流に努めていること。

国際感覚を養うために、アジア・太平洋農村研修村などの交流施設の活用をはじめ、CIRを通して外国の文化等に触れ合う場の提供が必要であること。

鹿屋市国際交流協会との連携を図り、国際化の促進に努める必要があること。

CIRによる外国語講座の受講生が減少しているため、広報等の改善を行う必要があること。

(教育部会)

学校において、国際化に対応するための教育の充実を図る必要があること。

- ・ 外国語指導助手（ALT）等の活用による英語教育の充実・強化
- ・ 英語特区による小学校での英語教育の推進
- ・ 英語弁論大会、海外派遣事業等の推進
- ・ 教職員の資質向上